

# 会計・開示ダイジェスト

## 会計及び開示を巡る動向 2024年1月号

No.24-02

有限責任 あずさ監査法人



会計・開示ダイジェストは、日本基準及びIFRS®会計基準等の会計及び開示の主な動向についての概要を記載したものです。

## 1. 企業会計基準委員会 (ASBJ) 及び日本公認会計士協会 (JICPA)

### 【公開草案】

#### 実務対応報告公開草案第68号 (実務対応報告第44号の改正案)「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い (案)」の公表

本公開草案では、グローバル・ミニマム課税制度における所得合算ルール (Income Inclusion Rule (IIR)) に係る取扱いに加えて以下が提案されています。

- 今後の税制改正により法制化される予定の軽減税所得ルール (Undertaxed Profits Rule (UTPR)) 及び国内ミニマム課税 (Qualified Domestic Minimum Top-up Tax (QDMTT)) 等の取扱いについて
- 国際的な動向等に変化が生じない前提で、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の定めにかかわらず、グローバル・ミニマム課税制度の影響を反映しないこととする当面の取扱いを継続することについて
- 当該取扱いは四半期決算並びに中間決算においても適用することについて

本公開草案は、公表日以後適用することが提案されています。

あずさ監査法人解説資料：[ポイント解説速報 \(2024年1月31日\)](#)

## 2. 東京証券取引所

今月、特にお知らせする事項はありません。

### 3. 金融庁

今月、特にお知らせする事項はありません。

### 4. 法務省

今月、特にお知らせする事項はありません。

## 5. 国際会計基準審議会 (IASB)、IFRS解釈指針委員会 (委員会) 及び国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)

### 【アジェンダ決定 (確定)】

#### 個別財務諸表における親会社と子会社との合併 (IAS第27号「個別財務諸表」)

IAS第27号を適用して個別財務諸表を作成する親会社が、個別財務諸表における子会社との合併の会計処理 (IFRS第3号「企業結合」に従い取得法を適用するのか、又は子会社の従前の簿価を引き継ぐのか) についてのIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定が確定し、IFRIC Updateへの補遺としてリリースされました。

委員会による調査の結果、本論点からは広範な影響や重要性がある影響は想定されないと判断され、基準設定プロジェクトの作業計画に追加しないことが決定されました。なお、委員会はそのような合併に対して親会社が個別財務諸表において取得法を適用することは一般的でないとしています。

あずさ監査法人解説資料：[IFRS解釈指針委員会ニュース \(2024年3月\)](#) (後日掲載予定)

### 6. 欧州委員会 (EC)

今月、特にお知らせする事項はありません。

### 7. 米国財務会計基準審議会 (FASB)

今月、特にお知らせする事項はありません。

■ 関連資料紹介

- [IFRS第16号詳細解説シリーズ シリーズNo8：セール・アンド・リースバック取引](#)

■ ソーシャルメディアのご紹介

リサーチ／報告書、解説記事、動画による解説など、KPMGの知見を集めた独自コンテンツを発信しています。

[kpmg.com/jp/socialmedia](https://kpmg.com/jp/socialmedia)



■ 会計・監査コンテンツアーカイブのご紹介

会計・監査コンテンツをトピック別、業種別で絞り込み、一覧表示することができます。

[kpmg.com/jp/search-tool](https://kpmg.com/jp/search-tool)



■ KPMG Japan Insight Plusのご紹介

<https://kpmg.com/jp/ja/home/campaigns/2022/04/insight-plus.html>

この度、KPMGジャパンは、KPMGジャパンのセミナーや、動画コンテンツを会員限定で提供するウェブサイト「KPMG Japan Insight Plus」を開発いたしました。

KPMGジャパンのナレッジを、ビジネストピック別にご紹介しているほか、会員登録の際にご興味のあるトピックを選択いただくと、その内容が定期的にメールにて配信されるサービスもご提供しています。

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

[azsa-accounting@jp.kpmg.com](mailto:azsa-accounting@jp.kpmg.com)

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2024 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、[www.ifrs.org](http://www.ifrs.org)でご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません。(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されません)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「ISSB™」は商標です。「IFRS®」、「IAS®」、「IFRIC®」、「IFRS for SMEs®」、「IAS®」および「SIC®」はIFRS財団の登録商標であり、KPMG IFRG Limitedおよび有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

各基準についてのより詳細な情報、過去情報は、あずさ監査法人のウェブサイトをご確認ください。

- [あずさ監査法人トップページ\(Link\)](#)
- [日本基準 \(Link\)](#)
- [IFRS会計基準 \(Link\)](#)
- [米国基準 \(Link\)](#)